

令和2年度 第1回鶴岡公園環境整備懇談会（会議録）

- 日 時 令和2年7月8日（水）午後1時30分～午後3時30分
- 会 場 鶴岡市勤労者会館 大ホール
- 出席委員 野堀 嘉裕委員、小谷 卓委員、橋本 政之委員、植松 芳平委員、石原 純一委員、加賀山 捷三委員、戸村 昌也委員、上野 康成委員、白崎 喜美子委員、齋藤 善二委員、砂山 隆志委員、佐藤 天哉委員、中村 哲也委員、伊藤 賢一委員
- 欠席委員 酒井 忠久委員
- 事務局出席者
鶴岡市
建設部長、都市計画課長、都市計画課城下のまちづくり推進主幹、公園緑地係長、公園緑地専門員、公園緑地専門員、公園緑地係専門員、公園緑地係主任、教育委員会社会教育課文化財主幹、文化財主査
- コンサル アジア航測株式会社 3名
- 公開非公開 公開
- 傍聴者 0名
- 次 第
 1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 挨拶 会長挨拶
 4. 委員紹介及び定数報告
 5. 会長・副会長選出
 6. 報告
 - (1) 鶴岡公園内堀浄化事業について
 7. 協議
 - (1) 鶴岡公園正面広場整備計画について
 - (2) 桜等樹木の更新計画について
 8. その他
 9. 閉会

会議概要

1. 開 会

- ・都市計画課長による開会宣言
- ・資料の確認

2. 委嘱状の交付

- ・新型コロナウイルスの影響を考慮し、委嘱状の配布は資料と併せての配布とする。
- ・任期は令和2年7月8日より令和4年7月7日までの2年間とする。

3. 挨拶

- ・建設部長による挨拶

4. 委員紹介及び定数報告

- ・名簿順に紹介
- ・過半数の出席を得ているため、会則第7条第2項により本会は成立するものとする。

5. 会長・副会長選出

- ・事務局案により、会長に野堀嘉裕委員、副会長に酒井忠久委員及び斎藤善二委員とする。

6. 報 告

議長：野堀 嘉裕会長

(1) 鶴岡公園内堀水質浄化事業について

鶴岡市による「鶴岡公園内堀水質浄化事業について」説明。

【質疑応答】

《委員》

- ・7、8年前に、船やカヌーに乗ってお堀を見るということをやったことがあった。今後、浄水装置の設置によってそういったことができなくなってしまうのか。

<事務局>

- ・極力公園の内堀の外周沿いに機械を設置しており、堀中央に設置しているわけではないため、船を浮かべる等は可能と思われる。

《委員》

- ・堀の水深について、菖蒲園が水深34cmであるが、その下の堆積物が76cmであるとなっている。これは当初より言っていることであるが、堆積物を浚渫するというをすべきであり、桜の散った花びらや葉が腐敗して堆積物となることが考えられるため、桜の散る頃の2回程度ボートを出して浚渫作業を行うというような対策を講じられれば良い。

《委員》

- ・青龍寺川全体には、元々田んぼの用水路のために非常多くの堰が設けられている。そのうちの一つの大道堰は現在市内の中心を通っているが、昔は田んぼがあって早めに水が流れていたところを、市街化して田んぼが少なくなり、水の流れる量が少なくなっていった。そこに根本的な問題があると考え。努力によって水質は確かに良くなっているが、機械はいずれ壊れてしまう。長い目で見ると、大道堰を常時流れるようにすべきであり、そうすることで公園の水が生きてくると考える。

《委員》

- ・資料の地図を見ると、青龍寺川よりも内川からの方が距離として短いので、内川から水を引くのではないかと懸念している。以前に調査した時、内川の水量と水位が浅いと問題になっていたため、内川から水を引くというのは考慮すべきでない。外部から水を引くのであれば、きれいで安定した鶴岡の良質な地下水を使用するのが良いと聞いたので、そういう方法も併せて検討してほしい。また、もう一つ併用しても良いと思われるものに、環境にやさしいバイオ浄化剤を併用することでもっと効果が上がるのではないかと考える。

《委員》

- ・資料3 ページ目の調査結果について、「底土の巻き上げが考えられた」とあるが、これは課題なのか。課題であれば、それに対する取り組みや解決方法はあるか。

<事務局>

- ・これは、内堀東側の堀には平成31年4月から令和元年8月に水流攪拌機1基と発生機2基設置しており、攪拌機によって底土が持ち上がったことから、上下の動きも確認できたということを表している。その巻き上がった底土が水流発生機によって排出される効果が出たということが検証されたと評価している。

《議長》

- ・令和2年8月以降にも、水流発生装置4基追加されるということで、今後もまだ期待されるのが大きいのだろうと思う。お堀の水質浄化に関しては鶴岡公園整備懇談会が発足当初から最大の課題の一つだろうと思っていたが、昨年度以降、水流発生装置を組み込むことができ、貴重な第一歩だと思っている。

7. 協 議

議長：野堀 嘉裕会長

(1) 鶴岡公園正面広場整備計画について

鶴岡市による「鶴岡公園正面広場整備計画について」の説明

【質疑応答】

《委員》

- ・今年、桜祭りが中止になって寂しい花見となってしまったが、そこでかえって鶴岡公園の良さを感じた次第である。私個人としては、なるべく建物や構造物は造らない方が今の良さを鶴岡公園の良さを生かせるのではないかと考えている。

《委員》

- ・富士山でいうところのミニ富士山のように、金峯石でミニ金峯山をすることで、年を取って金峯山に行けない人でも公園に行くと金峯石で作った配石による金峯山の小さなのがあるという事にはならないか。

《委員》

- ・金峯石については、元通り石積みすることはできないと考えている。一定の場所に配置をして、こういう歴史で、このようになっている事、お城で使われたものであるという事がわかるような形になれば良いと考えている。

《委員》

- ・正面広場について桜の話が出たが、商工会議所で毎年花見の季節にぼんぼりを設置するが、そのための穴を開けておくようなデザインを考慮してほしい。
- ・正面広場は道形黄金線と鶴岡羽黒線の角で、交通量が多くて目が離せない場所であり、歩道と公園との境の配慮について詰めていきたいと感じている。
- ・ワークショップで今後どういった活用方法にするか話し合われると思うが、まちづくり団体やマルシェ等が活用できるような場所になってくれれば良いと思っているので、電気や水道等の整備を考えていただきたい。

《委員》

- ・高山樗牛像を移設について、この像は元々大寶館の裏の土墨の上にあったものを、現在の場所に移されたようである。移設するとなると、文学者であることから藤沢記念館の側がいいのか、大寶館の側がいいのか。なお、高山樗牛の銅像は鶴岡市の管理とすると、どこに移設するのがいいのか、誰が決めるのか。

<教育委員会社会教育課>

- ・高山樗牛像、胸像碑については教育委員会に寄贈され、都市計画課で維持管理している。分散していたが昭和48年に今の場所に集めて移設したという歴史がある。当時、社団法人荘内分化財保存会というところが主催となり現在の地に移設したがその後保存会が解散し鶴岡市で管轄するようになった。高山樗牛像、胸像碑等については、市民の方に広く知っていただきたいという気持ちがあるので、同じような形で多くの方に見ていただける現在位置に近い場所をお願いしたい。

《委員》

- ・金峯石をベンチにするのはいいことだと思う。木や鉄でできたベンチはいずれ劣化するが、石は何百年経っても朽ちないわけなので、石を活用するのは非常に重要なことである。
- ・高山樗牛像について、大寶館や藤沢周平記念館といった、鶴岡に来た方々が一番

見るところの近くがいいのではないかと思う。

《委員》

- ・周辺道路整備事業の整備の考え方について、どういった人、自転車、車が通るのかイメージがあれば教えてもらいたい。

<事務局>

- ・まず、周辺道路の今の進み方と考え方だが、昨年度、致道博物館から鶴岡工業高校、鶴岡南高校の前を通る道路、そちらのほうの東北電力の電柱 13 本、NTT の電柱 1 本計 14 本を裏配線により、現在、周辺道路上には無電柱化という位置づけで道路に電柱がない状況になっている。そして、ボトルネックとなっていました鶴岡工業の L 字のカーブについては、市の方で改良して、道路の拡幅工事を今年度行って広くなるよう考えている。今年度につきましては、側溝の入れ替えを行って広さを確保するという事も今年度の工事で予定している。イメージとしては、広さを確保した後に道路幅を 4 m 確保しながら両脇に建物側が 1 m ほどの歩道と鶴岡公園側に 1.5 ~ 2 m 幅程度に広くなる部分ができる歩道という形で作業を進めている。まだ、基本的なイメージのものであるため、今回ワークショップを行いながら具体的な部分（例えば車止めとかフットライト、舗装等）をどういう風にするのかという事の見解をお聞きしながら、懇話会にお諮りし、工事の方に入りたいと考えている。

《委員》

- ・周辺道路の再整備によって、鶴岡工業高校の角の所が通りやすくなると思うが、学生たちが多く通るため、逆に車が通りにくい方が良いのではないかと考えている。人、自転車、車という優先順位の考え方で整備の考え方を整理していただきたい。

《委員》

- ・鶴岡工業高校の正門のところの狭い道路の拡幅は、生活道路としても大変ありがたいと感じている。無電柱化も素晴らしいことだと思うし、観光客にとっても大変に良いのではないかと思う。ただ、スピードを出しすぎて通学の高校生などのトラブルがなければいいと望んでいる。
- ・高山樗牛像については、現在の場所が良いのではないかと思うが、移転させなければならない理由である県道の拡幅というのは確実にあるのか。

<事務局>

- ・県道の拡幅工事に伴いまして、松の木を避ける形で正面広場内に歩道が入るようになる。高山樗牛像がある交差点の部分においても公園の一部が歩道になるため、樗牛像の規模を縮小して同じ場所に置くのか、もしくは縮小するのであればもっとわかりやすいところに置くべきかを検討すべきだろうということで、今回皆様からご意見を頂戴したいと考えている。

《委員》

- ・高山樗牛像がある交差点は、車からも見えるし歩行者も鶴岡の中では多い。もし

移さなければならないとしたら、大寶館や藤沢周平記念館の近くといった、人通りの多いところに置いた方が良く考える。

<事務局>

- ・金峯石については、お堀端の整備の中でこの石というのは非常に重要なものであると先輩から教わった。今でも市役所の前の道路、歩道際の石というのは実は金峯石であり、南銀座通りを改修したときにその石を再利用したものである。また、公園の中にある石畳みからも少し金峯石をいただいて、ゆうがん細工の記念石といった形で決して捨てる事無く後世に残していきたいという事で使っておりますので、金峯山に登れない人の為の一つのシンボルとして金峯山への参道端に使う等の検討をしていきたいと思っている。
- ・鶴岡工業高校の前の道路については、当然高校生入り、車も行き来しているため、そこを何とかしたいという発想ではあるが、障害物があることによって交通事故が防げていたという部分もあるかと思うため、その点は改めて十分注意して実施設計をし、工事をしていかなければならないと思っている。
- ・高山樗牛像については、県道拡幅工事に伴って、今の場所を削らないといけないということもあって、多少なりとも場所は動いてしまうため、最もふさわしい場所はどこかということで今回の懇談会で諮らせていただいたところである。また、8月1日のワークショップ、9月のワークショップの中で、意見交換を行い、まとめたものを、10月の懇談会の中で再度提案させていただきたい。

<<委員>>

- ・高山樗牛の件は私も今の場所が良いと考える。規模を縮小して今の場所のままという選択肢も捨てない方向で考えてほしい。他に、ということであれば、高山樗牛の生家と関連付けができる場所が良いと思う。
- ・今までの議論で、水流発生機についても、正面広場のベンチ等についても、いつかは壊れるという指摘が共通してあった。段々年を経て朽ちて危険になり誰も行かなくなってしまうということのないように、メンテナンスやその予算についても、計画に取り入れることを希望する。

(2) 桜等樹木の更新計画について

鶴岡市による「桜等樹木の更新計画について」の説明

【質疑応答】

<<委員>>

- ・桜の木の健康診断を行ったところ、資料のような判定結果が出たので、伐採するといろいろ批判があると思うが、歩行者に倒れても困るので、批判に負けずに全体を考えて間隔をあける等、粛々と結果に従って進めていただきたいと思う。

<<議長>>

- ・市民、それから観光に来る人が楽しむ中で、仮に倒木が起きて事故が起きるようなことが起きたら目も当てられない状況になる事は間違いない。それを事前に整理しておくことができる計画のデータがあるという事で、大変貴重なものだと思う。

っている。ここでご意見いただきたいところは、2ページにある判断基準に基づいて、どのくらい不健全な木があるかという木の配置を把握したうえで、樹木等の更新計画を作っていくという事になる。協議事項の1番から4番までが今日ご提案いただいているところでありまして、それにつきましてみなさんご意見をいただきたいと思います。

《委員》

- ・桜も生き物であるため、桜の樹木医の方に定期的に診断をお願いしていかないといけない。そういう点で、未来を見据えた桜守りの制度をこれから考えてほしいと思う。先ほどの金峯石もそうだが、取り出したのは400年前であるため表面に水和層という錆びがあり、それは磨かないと駄目であるため、一回くらい表面を磨かないといけない。石を再利用するという時は、心配りをしてほしい。

《委員》

- ・7ページ目の実施計画作成イメージの中の年間作業というところで、ボランティア活動というのが明記されている。これは非常に良いことだと思っている。例えば公報にこういったボランティアを募集しますというのを載せれば、応募者はいらっしゃると思う。まして鶴岡市民が公園の桜を自主的に点検して回るような素晴らしい活動になると思う。もう少し広く周知してもらいたいと思う。

《委員》

- ・今現在、不健全な桜も入れて522本とあるが、将来的に鶴岡公園は何本くらいになるように維持していくのか。

＜事務局＞

- ・これから更新計画を策定していき、これからどこを伐採してどこに植えていくか、具体的な方針や計画を作っていきたいと考えている。その中で最終的に公園全体の木数や樹種の割当てを、次回の懇談会までにできる範囲の提示をしていきたいと思う。

《委員》

- ・6ページでソメイヨシノを中心としたエリアと多彩な桜を楽しむエリアを設けるという説明があったが、観光に来ていただく方々のイメージとして、致道博物館のある方と、お堀のところを通した夜景などの写真は、鶴岡の桜の一つのイメージとして焼き付いているため、ソメイヨシノをなくしたり類似品種へ変えていったりという事は変ではないかということで、以前現場を歩きながら決めたことで、ソメイヨシノを中心としたエリアに決めたという経緯がある。

《委員》

- ・今回事前資料としていただいた書類に目を通した時に、本町三丁目や北部の町内にも鶴岡公園の南ブロックの中に入っているだと初めて気が付いた。これからは特に南ブロックの方も注視してみたい、次回からはしっかりと意見を述べられるように勉強していきたい。

《委員》

- ・高山樗牛像についてだが、現在の位置は入り際なものであるため、すぐ通り過ぎるような感じがして、かえって目立たないような気がする。そういう意味で、もう少し中へ入れた方が良く考えている。

《議長》

- ・ソメイヨシノ自体が品種改発されて100年くらい、そろそろ枯れてくる時期になってきて、絶滅の恐れもあるというのを読んだことがある。そのため、歴史的・文化的に見てもソメイヨシノがここにきちんと更新されてあるという事は、今後50年くらい経つと極めて貴重な資源になるのではないかと想像できる。そういう考え方をもち、多くの公園がソメイヨシノに新たに着目しつつある。

《委員》

- ・根本的なところで、内堀の浄化に関しては内堀浄化計画というように、桜のソメイヨシノの更新計画のような形で、長いスパンで考えられるのではないかと思う。

＜事務局＞

- ・内堀の浄化計画は何十年来と取り組んできたもので、以前は噴水だったものを水流発生装置にしたり大規模な浚渫作業をしたりという経緯がある。様々な取り組みをしている中で試行錯誤を繰り返しつつ今現在の物を行っている。計画なりを長い目で見ての整理は必要と改めて感じたので、そういった観点を含めて整理させていただきたい。

《議長》

- ・PDCAが公園整備懇談会の課題だろうと思っています。みなさんから出された意見・質問・要望等を踏まえたうえでワークショップをうまく機能させていただいて、将来に向けて鶴岡公園がきちんと整備されていくことを願う。

進行：事務局へ

8. その他

(1) 東大手門の梁の利活用について

《委員》

- ・東大手門の梁として使われていたと推定される樗の梁が保管されており、この利活用について、ご検討いただきたい。例えば大鳥居の前に「御門」の梁として利活用できないかと考えている。

《委員》

- ・梁については、文化財保護審議委員会で、それぞれの分野の委員の方々の意見を聞いて、市民の審議を得つつ慎重に検討していくべきだろうと考える。

《委員》

- ・内容については様々な人から意見をもらう必要があるが、こういった城下町の風情を生かすような物は良いと思う。

(2) 鶴岡公園周辺道路スーパー防犯灯撤去について

鶴岡市による「鶴岡公園周辺道路スーパー防犯灯の撤去について」の説明

《委員》

- ・撤去後に改めて防犯灯をつけるのか検討するためにも、防犯灯がどのくらい使用されたのか、確認してほしい。

(3) その他

《委員》

- ・新型コロナウイルス対応という事で、働き方の見直し、テレワークの普及という傾向が非常に強くなっている。これは都会にいなくても地方でも働けるという事につながるので、今後増える事が予想され、そのために都会の方が地方に移住してくるという事も考えられる。そこでテレワーク移住の人たちをサポートする公的ネットカフェのような施設を大寶館の見える南ブロックに整備できたらと考えており、検討いただきたい。

9. 閉 会

都市計画課長による閉会宣言